

第 19 回 議会改革推進特別委員会記録

令和 5 年 3 月 20 日 (月)

10 時 00 分 ~ 11 時 40 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長
三浦委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員

【委員外】

【議長団】 笹田議長

【事務局】 河上局長、下間書記

議 題

1 議会改革に関する検討項目について

2 島根県立大学との連携について

3 その他

・ 監査についての勉強会

候補日：①令和 5 年 4 月 17 日 (月) 午前 10 時～

②令和 5 年 5 月 8 日 (月) 午前 10 時～

○次回開催 4 月 10 日 (月) 午前 10 時 00 分 全員協議会室

【議事の経過】

(開議 10 時 00 分)

牛尾委員長	第 19 回議会改革推進特別委員会を開会する。今回、足立委員にかわって三浦委員が新しく参加されたので、最初に挨拶をお願いする。
三浦委員	足立委員にかわり加わらせていただくことになった。よろしく願いする。
牛尾委員長	よろしく願いする。

議題 1 議会改革に関する検討項目について

牛尾委員長	資料について説明をお願いする。
下間書記	(以下、資料をもとに説明)
牛尾委員長	本日は議題 2 で皆の意見を伺いたい。

議題 2 島根県立大学との連携について

牛尾委員長	<p>先般美咲町を視察したし、今後議会としてどのような方向で県立大学と包括協定をするかも検討していく必要がある。</p> <p>平成 19 年 5 月に、当時の宇津市長と宇野学長との間で包括協定を結んでいる。これがあつたために、条例をつくる際に教授を 4 人派遣していただいた。まちづくりのための連携に当たるのだろうか。その後、2 度ほど講師派遣をお願いして、議会基本条例についての勉強会などをやった。</p> <p>市の包括協定と被らないような、議会と大学とが包括協定を結ぶべき案件について意見を出してほしい。</p>
田畑委員	<p>美咲町と浜田市の大きな違いとして、美咲町にあるのは福祉関係の大学であり、福祉に関する協定が多かったように思う。県立大学は総合政策関係の学校なので、まちづくりが基本になるのかどうかかわからないが、既に浜田市と平成 19 年に包括協定を交わされているとなると、八つの項目がそれぞれどこまで進んでいるのか検証しながらやっていかないと、市長部局と議会との足並みが、そろってもそろわなくてもいけない。であるなら、八つの項目を一つか二つに絞って市長部局と確認した上で議会の包括協定を結ばないと難しいのではないか。</p>
牛尾委員長	<p>市が県立大学とやっている共同研究などがあるが、その内容が皆に見えているわけではないので、検証をここでやっていく必要があるのでは。その中で、やってない部分を議会が取り上げるのはよいかもしれない。</p>
村武委員	<p>美咲町の視察は勉強になった。学生との意見交換や活動支援、広報広聴活動の充実、アンバサダーを学生側から出してもらおうなど。</p> <p>先日、浜田市議会でも島根県立大学の学生に入ってもらって勉強したり、意見交換をしたりした。そういった点は入れていただきたい。</p>
小川委員	<p>田畑委員が言われるように、市が結んでいる協定の中身について十分勉強してない。包括協定に基づいた研究が進められているとのことだが、</p>

例えば市長がかわってもその連続性は確保されているとは思う。もし議会が包括協定を結んだとして、誰が責任を持ってそれを進めるのか。財政的な裏付け等も含めて検討が必要だと感じた。

最近でも、まちづくりセンターで行う意見交換会の案内が来るが、日程が合わない。議会広報広聴委員会で進めた大学生との意見交換会をきっかけに少しずつそういう動きができ始めている。それはすごく大事で、日常的にそういうことができればよいという目標があった。大学と何が連携できるかはもう少し慎重に考えたほうがよい。

佐々木委員

浜田市との協定書に基づいた成果を確認しながら。議会との関係は大きく二つある。一つは若者の意見を聞きつつ我々の活動に生かす。もう一つは政策面の課題解決の材料に、専門の先生の意見を伺う。この2本立ては考えられる。参考になる点を聞きながらいろいろなことに対応していけばよい。

三浦委員

議会広報広聴委員会にて、主権者教育の取組を共同研究という形で県立大学とやらせていただく中でも思うのだが、大学と議会との関係性を考えると、若い有権者として接点を持つべきである。また、先生方の専門的な知見をどう生かすか。この2点が非常に大きいと思っている。

議会として必要性がある活動とすれば、主権者教育の推進を大学とどう連携してできるかだと思う。

また、今回の資料を拝見し、龍谷大学と茨木市議会の連携協定が、一番具体性があると思って非常によいと思った。大学が設置する人材育成プログラムに議員や職員を推薦するときに受け入れるという項目があるなど。また、事務事業の実施に対する大学の支援や助言、研究活動に対する大学側からの情報提供や便宜供与などが具体的に書かれていて、議会活動をアカデミックなところからサポートしてもらうのは、大学を持つ浜田市の議会として、オリジナルな色が出せるように思う。

西田副委員長

議会と大学との連携は、市と大学の連携とは違ったものを出さないと意味がない。そもそも市と大学との連携はオールマイティに対応できるような協定だと思っている。議会は政策や調査研究を積極的にやったり、政策立案をしたり、そういう面で大学の知見を生かしていくべきだと思っている。

牛尾委員長

市の包括協定との差別化をどうするかに関して言えば、市が現在やっている連携のおさがりが前提として必要かもしれない。わかっていると思うが、このことについてどう思うか。市長はまだ大学の講義を2コマ持っているので、市長のほうが積極的にやっておられるとは思うが、議会がそれをどこまで知っているかはわからない。

下間書記

資料について説明させていただきたい。

(以下、資料をもとに説明)

- ・資料 2-1 「他市議会での協定の目的と協力事項など」について
- ・資料 2-4 「市と市議会の各々で大学と協定締結している事例」について

牛尾委員長

大学と議会との協定のやり方にはいろいろ個性が出ている。浜田市の場合、早い時期に市が包括協定をしたが、当時は条例制定の支援をしてほしいということで 4 名の教授をお迎えし、議会を半々に分け、地産地消条例と政治倫理条例を制定したり、講演会をしたりした。包括協定があったからやったのだが、当時は大学側と人間関係ができていたのもそういうことをお願いしやすかったのもあって、きちんと書いてあるものにのっとってやったわけではない。あれからここまで約 20 年経過し、講師陣も入れかわって人間関係が希薄になっているため、ある程度絞り込んだ交流をしないと難しいのかもしれない。

このたび現学長のもとで学部が二つになり、地域政策にかかわることをしっかりやりたいとおっしゃった。しかし今月いっぱい学長が新旧入れかわる。新学長は福祉がご専門である。

我々がどうしたいのかが固まれば学長面談をして、我々の意図を伝えたいほうがよい気がする。表敬をする。でないと我々が一方的に言ってもどうかと。また、我々がこういうことをやりたいということは市長の耳にも入れたほうがよいと思うのだが、このあたりについて皆はどう思うか。新学長の考えもあろうから、なるべくうまくお付き合いしようと思おうと各所へ配慮する必要はないだろうか。

田畑委員

市長部局と議会側とが相反するようなことになってはいけない。市長部局が頑張っている部分には議会側も口を挟まないようにするべきではないかと思う。市は 8 項目でやっているが、議会側が何項目になるかはわからないが、被らないほうがよい。

小川委員

市長部局とは綿密に打ち合わせしたほうがよい。市の 8 項目がある中で、議会側が協定を結ぶに当たり、何を目的にするか。例えば主権者教育もある。協定を締結しているところを見ると、大学側からの要望があるとすれば人材育成などが上げられる。大学側から議会に求めるものも聞いてもらうには、表敬も大事だと思うが、こちら側とすれば政策立案などについて知見による協力を求めたいといってもピンとつきにくい。日常的に大学と交流できればよい。今の協定の中で例えばまちづくりのための連携ができるなら、それを利用させてもらえればよいのだが、まだ十分踏み込めてないので研究が必要である。

佐々木委員

市と議会が別々に協定締結という話もあった、我々が市に乗っかるのか別々にするのは別として、市議会としてもぜひ学生との意見交換なり意見集約なり、一緒に協力してほしいということは大前提で話をする。それからでないと、お互いうまくはいかない。委員長言われたようにまずはトップの方々にこちらの考えをお伝えし、了解をもらえてから具体的な話に移る。事前に材料を用意するのも方法の一つとは思いますが。まずは協力のお願いが大前提である。

西田副委員長

昔は大学の先生や学生と我々議会が接触する機会が結構あり、意見交換も時々あった。民間団体の組織と学校との付き合いも結構あった。し

牛尾委員長

かし最近は接点が減っている。今後は積極的に接点を持って交流する機会を増やしたい、そのきっかけづくりをするのはよいと思う。

新学長の方針や考えもあろうから、やはり表敬訪問はすべきという意見を複数もらった。院生と大学教員と市民が共同研究をやっている北東アジア研究センターという組織が今月いっぱい解散になる。なぜかという、今度地域政策学部ができて、多く採用している県内学生と連動して地域をどうするかをテーマに学部生と市民と教員の共同研究をしようという動きが 4 月から新たにスタートするためである。議員も市民だからこういうところに出かけて行ってもよいと思うが、これは大学側がイニシアチブを取って進めるのだが、浜田市議会が音頭を取りながら浜田市の抱える課題についての共同研究ができればと思う。議会視点とすれば市とは差別化できるかと思う。

しかし新学長のお考えは必ずあると思う。そのリサーチを入り口にしたほうがよいのだろうか。早い時期に議長も含めて学長表敬をして、我々のプランをぼんやりとでもお話しし、学長の考えを伺うのも一つの手だろうと、事前の打ち合わせをした。先ほど何名の委員からも、表敬訪問すべきだという声が上がったので、やはりやってみる価値はあるのだろう。また、毎年やっているコンテストの成果がなかなか政策に生かされてない。

下間書記

市と県立大学との連携に関する資料 2-3「(HP から) 浜田市との連携島根県立大学浜田キャンパス」についてを見てほしい。

(以下、資料をもとに説明)

これが、継続してやっている事業としてオープンになっているものなのではないかと思う。

牛尾委員長

この学習支援はサークル活動か何かではなかったか。

下間書記

情報提供ということで今送った資料 2-2「島根県立大学と浜田市との連携協力に関する協定書」を見てほしい。

(以下、資料をもとに説明)

大きくは共同研究と学習支援事業が主だと思う。違う連携ももちろんされているのかもしれないが、ホームページで見る限りではこのとおりである。

牛尾委員長

いつだったか、浜田高校の受験生の一部を指導していたこともあったと思う。恐らく差しさわりのないテーマでやっているのだろう。

当時の市長が「大学を核としたまちづくり」というのを大テーマに掲げられて、そこからこの流れになっているはずである。

協定書の固有名詞からすれば、宇野学長の時代から数えて次は 3 代目になるし、市長もかわっている。やはり次年度からの新学長の日程を押さえながら、例えば正副議長と当委員会の正副委員長とで意見交換をしないと次へ行きにくい気がする。

表敬しながら新学長の意向などを伺い、それを皆にフィードバックし

三浦委員

て、その上で今日伺った意見を再度練り直してみたい。皆はどう思うか。

新学長を表敬するのは大変よろしいと思う。ただ、伺う際に議会としてどういう問題意識を持ち、大学とどういう連携をしたいのかは、ある程度まとめて持っていき、学長と話す中で、では具体化にどういう連携ができるのか、大学側としても議会にこういうことを求めたいというところを整理しようということになれば、協定締結など具体的なことが見えてくるのではないか。伺う前に委員会としてなのか、議会としての協力・要請項目というかそういうイメージを固めて行くほうがよいと思う。

小川委員

現在市と大学が結んでいる 8 項目に対する議会としての評価。市と結んでいるが、これ以外に議会が大学と個別に結ぶなら、この評価が必要ではないか。これでは足りないから議会としてお願いしたいということになるはずである。議会と結ぶ場合の、大学側の要望であるとか、これを結ぶとなると一定程度の予算も確保されると思う。これに基づいた活動を大学がやろうとしたときや共同研究のテーマをお願いしたときでもそれに基づいて予算がついたりしたと思うのだが、仮に議会が包括協定を結んだとしても議会に予算がないなら、大学側が議会と結ぶことによるメリットがどこに見いだせるのかわからないので、そこも検討の余地があるのではないかと思う。

牛尾委員長

お金をかけずに議員のレベルを上げようと思うと、やはり協定を結んで議員の知的刺激について支援をいただきたい。協定があれば多分無償で来てくれるのだろう。二つか三つくらい目標を持ってないと、ぼんやり表敬だけやって終わっても困る。こちらはこう思っているのだがどうだろうかといった流れで話をしたほうがよい。

議会が払える講師料は年 10 万円だが、せっかく地元で大学があるのに、お金を気にしてなかなか先生方の講義が聞けないのも不都合である。例えば年に何度かは議会へ来て講演してもらおうといった項目を入れてもよい。表敬については、すべきという意見が多かったので、表敬に当たって幾つか計画を持っていく。一旦そのようにやってみたい。

田畑委員

表敬訪問は大事である。その際、現在結んでいる 8 項目の進捗状況を確認した上で行かないと。恥をかかぬよう用意周到に、手順を踏んでいただきたい。

西田副委員長

県立大学と浜田市との協定書に基づく共同研究の成果発表会が毎年続いている。そのテーマ一つ一つは浜田市の施策で、具体的なことを先生方が発表される。浜田市の課題については結構網羅されているが、その発表の成果がどうだったのか。毎年の共同研究のテーマはどちらが主体的に決めるのか。浜田市が主体的に決めているのか。

河上局長

市が予算を持っていて、まず市側から課題を出している。各課が抱えている課題であるとかについて手を挙げる。毎年募集をかけるので。そこで県立大学の先生とのマッチングがうまくいけば研究される。最後は市役所内で審査して決める形の手順である。

牛尾委員長
下間書記

確か枠は 200 万円だった。

各課が手を挙げる。だから今回、議会事務局が、主権者教育の現状とこれからの取組についてというテーマで手を挙げた。それが大学教授とマッチングして、議会広報広聴委員会主導で進められた。

三浦委員

先ほど田畑委員や小川委員が言われた浜田市が今結んでいる連携協定が 8 項目あって、これがどのように実際の活動につながっているかの整理については、自分も状況を把握したいという思いはある。議会との協定を別途つくる必要があるのかないのかは、その先の議論になるのか。それともこれまでこの委員会内で、議会として連携を深めるための協定を結ぶことは既定路線なのか。市が現在結んでいる 8 項目の協定の内容によっては、議会独自に新たに結ばないという選択肢もあり得るのか。

牛尾委員長

議会も大学と提携すべきではないかという前提条件の中で議論している。議論を重ねる中で必要ないという結論に至るかもしれないが、今はどちらかといえば前向きに、議会がオリジナリティを出せる分野があれば。相手の気持ちもあるがやってみようということで美咲町へ視察にも行った。そういう流れはある。

しかし、やはりこれは難しいという選択肢もゼロではない。前向きに議論はしているが、議員からは恥をかいてはいけないので確認作業も必要だという整理をして、やはり議員 21 名が年に何度かは議会に関係あるジャンルの教授のレクチャーを受け、知的刺激を受けることによって、もっと活発な議会活動ができるような筋があってもよいと思う。我々のレベルを上げるために大学を使う。それ以外に何があるのかを、もう少し確かなものにする必要があると考えている。

田畑委員

三浦委員が言われたように議会として県立大学と協定を結ぶ前提でものが進んでいるが、浜田市が結んでいる 8 項目の進捗状況を確認した上で、ほかにないかを協議して、このレベルなら大学と協定を結ばなくてもよいということになるかもしれない。しかし現時点では、協定を結んでお互いに切磋琢磨する点がないかを模索する方向で前に進まないとし難くなるのではないかと思う。

西田副委員長

私もそう思う。これまでの共同研究の成果発表の中身を見ていくと、多岐にわたって浜田市の課題が毎年研究され、成果発表されている。しかし、それが浜田市に生かされることなく単なる研究発表の行事になっていたのでは、浜田市のまちづくりには行き届いてないような気がする。共同研究を最後まで見届けるところまでいかなければいけないのではという気もする。毎年立派なテーマで研究されているが、やり方はどうなのか、議会として食い込めるところはないのかと感じた。

牛尾委員長

缶詰バーの提案があったころには地域政策部から全議員へ案内があったのに、最近案内が来ない。ホームページに載っているのかもしれないが、議員に対する熱意が感じられない。その辺も距離を感じる。

西田副委員長

委員長が言われるのはビジネスプランコンテストのことだろう。それ

はそれで学生たちがいろいろ発表される。それと大学との連携協定に基づく共同研究の成果発表とは、また別である。共同研究の成果発表を私は何度か拝見したことがあるが、そこで終わっているのではないかと思っている。後はそれぞれの地域団体にお任せする形で。その辺はどうなのかと思った。

河上局長

それがすぐ何かの事業に結びつくとか、何か解決するとかいうものではない。例えば私は以前、交通計画を立てるのにこれを利用させてもらった。バス路線再編のための住民の意識調査や、日々の通行人数調査などをお願いし、そのデータを計画づくりに生かしたことがある。そういう目に見えないところの活用はいろいろな課がされているのではないかと思う。出たものをそのまま翌年に事業として立ち上げるということにはできていないが、バグデータの収集であるとかに活用はしていると思う。

牛尾委員長

以前のように議会に案内も来ないし、そちらはそちらでやっている感じがする。10年前、15年前に比べて距離がありすぎる気がする。

暫時休憩する。

[11時04分 休憩]

[11時14分 再開]

牛尾委員長

休憩中にいろいろ有効な意見も出た。新学長を表敬訪問するに当たり、議会として市と被らないよう、何を大学に求めるかといったことをあらかじめ幾つか用意して先方と話すのがよいのではと、ほとんどの委員がお考えのようである。何か具体的な案があればこの際発言してほしい。市の包括協定とぶつからない部分、議会にとってあればよいというものがあれば意見を出してほしい。

佐々木委員

議会も専門的な知識を求められることが増えてきて、必要なものとなった。議員が政務活動費で大学に行く時代である。地元にある大学に協力を仰ぐのは当たり前の流れだと思う。

どういう点でご協力いただけるかという話だが、具体的に事業内容をあらかじめ準備するのは難しいと思うので各種政策もその年その年の流れや動きがあるため、例えば大学側に受けてもらえるならの話だが、各委員会が取り組んでいる所管事務調査において、大学の知見が参考になることがあるなら協力いただくなど。あるいは、市の大きな政策について議会側はどう判断すべきかといったときに大学の知見が参考になる場合があるなら勉強させてもらうなど。そういった事業を絞るのは難しいと思うので、こういう場面でぜひご指導いただきたいという話なのかと思う。

そのために予算が必要なら、議会として必要な予算なので、しっかり確保できる方法を考えていくべきだと思う。

牛尾委員長

大学の授業も聴講できる授業とそうでない授業がある。所管事務調査の中で難しいレベル、さらに知見が必要だと思われるテーマについては、あらかじめ専門の教授に来ていただいて少し話してもらうなど。例えば常任委員会に来てもらって話すようなことがあるとすれば、各人が幾らか政務活動費から負担して謝金を出すことも可能だと思う。

佐々木委員

予算確保の話だが、議員報酬を増やすのは周囲の理解を得にくく難しいが、政務活動費は増やしたらどうかという声もある。そういう調査が見える範囲で、皆にわかれば必要性が認めてもらえると思う。予算確保の面についても専門性を高めるための調査費といった形で進めていければと思う。

小川委員

先ほど局長も言われたが、市は担当課で今後の計画づくりや事業の参考とするためにという形で提案できるが、議会側にそのシステムがないのが問題ではないだろうか。議員もいろいろな課題や問題意識を持っていると思う。

例えば会派であるとか、先ほど佐々木委員が所管事務調査のことを言われたが、例えば、現在、福祉環境委員会が取り組もうとしている障がい者の就労支援などは、新学長が福祉に詳しい方なら一緒に研究できないだろうか、そういう仕組みづくりはできないかと提起するのは、割と具体的なのではないだろうか。議員個人の課題ではなく、委員会や会派で取り上げる課題を大学の方と一緒に研究できないかと投げかける仕組みがない。例えば自分のところの会派でいうと、ハラスメントに関する条例を研究しようという話が出た場合に大学側と一緒に研究ができないだろうかと投げかけて、協定をつくることで何とか仕組みをつくるということが進めてもらえたらと思う。

牛尾委員長

1人一つずつテーマを絞り込んでもらって、表敬に行くときにこれはぜひ、と思うものをあらかじめ出してもらい、それを正副でまとめさせてもらうのはどうだろうか。提出締め切り日を決めて、大学と議会とでぜひやってほしいというテーマを出してもらったらどうか。

(「異議なし」という声あり)

では、最低一つ出してもらいたい。それをまとめて次の委員会で諮り、表敬の際に携えていきたい。

また、市がやっていることの結果が新しい政策とどう結びついているかは、地域政策部に聞けばわかるのだろうか。

下間書記

先ほど出したホームページが恐らくそれだと思う。あそこに出ているものの、さらに成果を、ということか。確認してみる。

西田副委員長

例えば中山間地域振興特別委員会では、執行部と同じ内容を同じ時期に自分たちも研究していた。そういうことがあるともったいないので、どこかで共有できればメリットがあるのではと思う。

牛尾委員長

そういうことなので、面倒だろうが事務局にはお願いする。この件についてはその程度でよろしいか。

下間書記 事前に委員に考えてきてもらう。それは次の委員会の当日に発表か。それとも前もって出していただけるのか。

牛尾委員長 はい。事前に。

下間書記 ではそれは、次の特別委員会の日時が決まったら提出締め切りを決められるだろうか。

牛尾委員長 24 日までに 1 案か 2 案くらい送ってもらうのはどうだろうか。その後また正副委員長で検討させてもらう。大学との協定を結ぶ案については、24 日の昼までに送ってもらう。

佐々木委員 出す中身は、例えばこういう関係の条例だとか、こういう関係の事業についてはとか、具体的なものを言われているのだけれど。そういうことだろうか。

牛尾委員長 そうである。

佐々木委員 例えば、石見神楽で浜田に人が呼べるかとか。

牛尾委員長 例えば大きなテーマへの知見の提供であるとか。そういう文言にしてほしい。大学へ我々議会が何を求めるか。箇条書きで。もっと小さい中身については今後のことだろうから。そのように願います。

議題 3 その他

牛尾委員長 監査についての勉強会について。議選監査はどうあるべきか我々も随分勉強してきたが、いよいよ監査委員との意見交換会をやる。

下間書記 レジュメには候補日を 4 月 17 日としているのだが、監査の都合が悪くなったそうで、相手の第 1 希望は 5 月 8 日、それが駄目なら翌週。監査委員がお見えになる日に合わせたほうがよいだろうとのこと。いかがだろうか。

牛尾委員長 なるべく早く意見交換して、議選監査について一定の区切りをつけたい。皆がよければ 5 月 8 日にしたいが大丈夫か。

(「異議なし」という声あり)

では 5 月 8 日の 10 時に決定したのでよろしく願います。なおこの日は委員会ではなく監査委員との意見交換・勉強会としてやらせてもらう。今日予定した議題は全て終了した。ほかに皆から何かあるか。

下間書記 次回の開催はいつにするか。

《 以下、日程調整 》

牛尾委員長 次回は 4 月 10 日の午前 10 時からに決定した。

下間書記 議題としては、県立大学との連携についての 1 本か。

牛尾委員長 それと積み残しがある。

下間書記 政務活動費については、どういうことを検討してほしいか、少し会派の意見も聞いてきておいてほしい。

牛尾委員長 この間足立議員が言ったのは、年度末に一括交付で、立て替えるのは厳しいという意見だったと思う。もし会派でもんでもらうなら、今の政務活動費の支給方法でよいかどうかにしようか。

下間書記

政務活動費が使いにくいという声は聞く。具体的にどうしてほしいか、どういう希望があるのか、率直な意見が聞きたい。政務活動費の使途については改選前にも 1 度、当委員会の検討項目に上がっていた。広報費について検討して、広報費は案分の内容など課題があるということで、広報費には充てないと決まったのだが、それも議論の仕方によってはやはり可能な部分があると思う。できるところはできるようにしていけばよい。とにかくしっかり議論して決めていけたらと思う。

牛尾委員長
下間書記

案分ということでいうとインターネット使用料は案分であったはず
そうである。結局、金額が少ないので全部を認めるとそれだけで終わってしまうので 3 分の 1 などになっている。政務活動費は「政務活動にかかった経費の一部に充てることができる」というのが自治法の規定である。議員の皆さんは政務活動をしっかりされていると思うがその一部を政務活動費として、補助金として出すことができるという考え方のものなので、政務活動をたくさんしているが全額支給されていないから足りていないという考えのものではない。

牛尾委員長

政務活動費は半期ごとにやればそれほど面倒でもないと思うが。山水海からは使いにくいという意見があったので、その辺は議論して出してもらえればと思う。

下間書記

今 10 万円あっても満額使われる方が少ない状況である。皆、政務活動はすごくされていて、当然 10 万円以上の活動もされているのかもしれないが、申請が満額に至ってない。それは申請しにくい、難しいという現状があるのかと思い、そういうことも含めている。

牛尾委員長

満額使っている議員がいないのに、もっと要るとはどういうことか、ということになる。その辺も含めて会派内で再度議論してもらいたい。現状でよいならそのように回答してほしい。次回はその二つでよいか。

(「異議なし」という声あり)

では本日の特別委員会を以上で終了する。

(閉議 11 時 40 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 牛尾 昭 ㊟